

渡部かずふみ 議会だより

第16号 2011年3月17日



発行 渡部かずふみ後援会
沼津市宮本140
電話 055-924-7283
Fax 055-924-6186
発行責任者 山本 一彰
編集責任者 杉山 徹

初の代表質問に立ち「西部地域の市民運動場整備等」を質す

第16回(2月)定例会は「平成23年度当初予算」を審議

会期 2011年2月10日(木)~3月15日(火)



東原へ設置した渡部かずふみ後援会事務所

第16回(2月)定例会では栗原市長から「第4次沼津市総合計画」に掲げるまちづくりを新たにスタートする節目の年とした上で、予算内容を敢えて積極型とし、質の高い行政サービスの実現を目指すべく、「環境にやさしく、安全・安心を実感できるまちづくり」、「元気でいきいきと暮らせるまちづくり」、「魅力と活力にあふれ、にぎわいに満ちたまちづくり」を柱とする施政方針が示されました。また、市長の施政方針を受け、各会派からの代表質問および個人質問が実施されるとともに、平成23年度一般会計予算、特別会計・企業会計予算の議案審査が中心に行われ、当局提案の議題はすべて可決されました。渡部議員は初となる会派「市民クラブ」の代表質問に立ち、西部地域の市民運動場整備等、平成23年度の施政方針について市長の考えを質しました。なお、沼津市自治会連合会の再要望(28議席へ削減)を受け、議連として議員発議した結果、賛成多数で可決されました。

* 施政方針は < http://www.city.numazu.shizuoka.jp/sisei/sisei_hosin/ap2011/admin-policy2011.htm > を参照。

市自治会連合会の再要望通り議員定数は28に決定!

~2議員が本会議を無断欠席、前代未聞の事件が起こった最終議会~

第21期沼津市議会の最終を飾る第16回(2月)定例会では、沼津市自治会連合会の再要望を受け、渡部議員をはじめ政策研究議員連盟の所属議員が3度目の議員発議(議員定数を28議席へ削減)を行い、32議席を主張していた議員の中から造反を呼び賛成多数で可決されました。また、2月14日(2日目の本会議)に2議員が本会議を無断欠席するという前代未聞の懲罰事件が発生しました。

1. 市自治会連合会の再要望(28議席へ削減)を受け、議員発議し賛成多数で可決

沼津市自治会連合会は政策研究議員連盟(4会派で構成)の所属議員が主張して来た議員定数の削減案に賛同し、全地区連合会長の署名捺印を付した市民の意向とも言うべき「28議席への議員定数削減」の要望書を山崎議長へ再提出しました。議長は市自治会連合会の新たな要望を受け、会派代表者会議で意見の統一を試みましたが、一本化は成りませんでした。そこで、3月15日の本会議において議連メンバーによる3度目の議員発議により28議席への削減案を提起し、これまで32議席を主張していた議員の中から造反を呼び賛成多数(賛成16、反対15)で可決されました。結果、1カ月後に迫った沼津市議会議員選挙は定数28で執行されます。

2. 本会議を無断欠席し、懲罰(公開の場で陳謝)を課されるも懲罰事案に反対を表明

今議会で2人の議員が2月14日の本会議を無断欠席するという前代未聞の不祥事を起こしました。各会派へ丁寧に詫言すれば無罪放免だったかもしれませんが、何の反省行動も見られなかったことから懲罰動議が提出され、懲罰特別委員会で2番目に重い罰(公開の場での陳謝)を課せられました。しかし、当該会派は全員が懲罰特別委員会の結果に賛同しなかったことから、心から謝罪する気が無く「嫌々ながら陳謝文を読み上げた」と受け止めざるを得ませんでした。

エンゼルらんぷへのアクセス道路修繕に対し中尾自治会様に同意いただきました

3月12日の中尾自治会総会において就労継続支援B型事業所「エンゼルらんぷ」へのアクセス道路の修繕(舗装工事)に対し同意いただきました。様々な問題を飲み込んで同意いただいた中尾自治会の寛容さに心から感謝します。一日も早い修繕完了に向け市当局へ働き掛けてまいります。

第16回(2月)定例会の主な議案 原案通り議決

平成23年度沼津市一般会計・特別会計・企業会計予算等を議決

第16回定例会では平成22年度関連議案と平成23年度関連議案を含め、人事議案が3件、一般議案が12件、条例制定・改正議案が12件、補正予算議案が8件、予算議案が11件、議員発議による条例改正が1件の合計47件の議案を審議し、原案通り認定・承認・可決されました。

..... 以下は平成22年度予算に関連する議案である。

1. 市営住宅明渡し等請求事件の提訴

静岡地方裁判所に訴えの提起を行い、提起後において滞納家賃および賃料相当使用損害金の支払承認がある場合は、訴訟上の和解をすることができる。(4部屋分)

2. 平成22年度沼津市一般会計補正予算(第4回)

今回の補正予算は1,256,244千円を追加するもので、予算総額は75,275,630千円となる。内容は財政調整基金積立金326,907千円、静岡東部拠点土地区画整理事業費307,350千円、病院事業会計繰出金200,000千円が主なものである。財源はそれぞれの特定財源のほか、一般財源として繰越金などをもって充てるほか、繰越明許費として戸田地域活性化センター整備事業26,580千円など26事業を翌年度に繰り越す。

3. 平成22年度沼津市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)

今回の補正予算は16,791千円を追加するもので、予算総額は22,014,774千円となる。内容は静岡県国民健康保険団体連合会への負担金16,791千円で、財源は国庫補助金をもって充てる。

4. 平成22年度沼津市交通災害共済事業特別会計補正予算(第1回)

今回の補正予算は11,031千円を追加するもので、予算総額は17,131千円となる。内容は一般会計繰出金11,031千円で、財源は基金繰入金をもって充てる。

5. 平成22年度沼津市介護保険事業特別会計補正予算(第3回)

今回の補正予算は240,000千円を追加するもので、予算総額は11,704,467千円となる。内容は居宅介護サービス給付費負担金240,000千円で、財源は支払基金交付金などをもって充てる。

6. 平成23年度沼津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1回)

今回の補正予算は22,619千円を追加するもので、予算総額は1,879,619千円となる。内容は静岡県後期高齢者医療広域連合への負担金22,619千円で、財源は一般会計繰入金をもって充てる。

7. 平成22年度沼津市病院事業会計補正予算(第3回)

今回の補正予算は、収益的収入で他会計補助金200,000千円、資本的収入で企業債70,300千円、資本的支出で企業債償還金70,364千円をそれぞれ追加する。

8. 平成22年度沼津市水道事業会計補正予算(第2回)

今回の補正予算は、収益的収入で他会計補助金3,780千円、資本的収入で企業債475,000千円および他会計補助金9,066千円、資本的支出で企業債償還金480,575千円をそれぞれ追加する。

9. 平成22年度沼津市下水道事業会計補正予算(第1回)

今回の補正予算は、資本的収入で企業債537,500千円、資本的支出で企業債償還金538,631千円をそれぞれ追加する。また、継続費として中部ポンプNo4雨水ポンプ更新事業など3事業の総額および年割額をそれぞれ改める。

これ以降は平成23年度予算に関連する議案である。.....

10. 指定金融機関の指定

平成23年6月1日から平成24年5月31日までの間における、本市公金の収納および支払の事務を取り扱わせる金融機関として、スルガ銀行を指定する。

11. 沼津市学校給食共同調理場条例の一部改正

沼津市立静浦中学校に学校給食共同調理場を設置し、沼津市立静浦中学校および沼津市立静浦小学校を給食実施校とする。

12. 沼津市博物館条例の一部改正

明治史料館の入館者との負担の均衡を図るため、戸田造船郷土資料博物館の大人の観覧料を改めるとともに、博物館の位置の表記について整理を行う。

13. 沼津市立保育所条例の一部改正

代替民間保育所(しんあい保育園)の設置に伴い、沼津市立藤井原保育所を廃止するほか、所要の改正を行う。



6月1日から運用を開始する予定の「第3地区センター」



4月開所予定のしんあい保育園

14. 沼津市斎場条例の一部改正

沼津市戸田火葬場の設置に伴い、名称および位置を定めるほか、所要の改正を行う。

15. 沼津市国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法施行令の改正に伴い、国民健康保険料の賦課限度額の引き上げおよび減額賦課における減額割合を見直すほか所要の改正を行う。

16. 沼津市水道事業および下水道事業の設置等に関する条例の一部改正

行政改革の観点から効率的な事務執行を図るため、水道事業管理者を廃止するとともに、関係する条例について所要の改正を行う。

17. 平成 23 年度沼津市一般会計予算

予算の総額は、歳入歳出それぞれ 73,000,000 千円で、対前年度比 2.1% 増であり、橋梁長寿命化事業、市立高校施設整備事業（生活館）待機児童等対策事業、教職員研修センター運営事業、静浦地区小中一貫型小・中学校整備事業、地域ふれあいコンサート事業、市民運動場整備事業、魅力ある観光資源発信事業など、8 の新規事業、10 の一部新規事業を盛り込んだ積極予算である。

これまで渡部議員が一般質問で訴えてきた「子育て支援、保育所待機児童対策」の充実に加え、地元の愛鷹地区の「(仮称)西部地域市民運動場整備事業」等が盛り込まれた予算である。

18. 平成 23 年度沼津市国民健康保険事業特別会計予算

予算の総額は、歳入歳出それぞれ 22,587,000 千円で、対前年度比 3.6% 増である。

19. 平成 23 年度沼津市土地取得事業特別会計予算

予算の総額は、歳入歳出それぞれ 381,900 千円で、対前年度比 390.9% 増である。

20. 平成 23 年度沼津市介護保険事業特別会計予算

予算の総額は、歳入歳出それぞれ 11,977,000 千円で、対前年度比 6.0% 増である。

21. 平成 23 年度沼津市簡易水道事業特別会計予算

予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8,200 千円で、対前年度比 9.9% 減である。

22. 平成 23 年度沼津市温泉施設事業特別会計予算

予算の総額は、歳入歳出それぞれ 23,600 千円で、対前年度比 10.8% 増である。

23. 平成 23 年度沼津市後期高齢者医療事業特別会計予算

予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,911,000 千円で、対前年度比 2.9% 増である。

24. 平成 23 年度沼津市病院事業会計予算

収益的収入は病院事業収益で 10,975,400 千円、収益的支出は病院事業費用で 11,145,891 千円であり、資本的収入は企業債・他会計負担金で 1,043,600 千円、資本的支出は建設改良費・企業債償還金で 1,550,109 千円である。診療業務の予定量は外来患者数を延 204,960 人、入院患者数（500 床）を 137,250 人と見込んだもので、医療機器等の購入費として 410,000 千円を予定している。



4 月開所に向け建設工事が進む生活介護事業所「ミルキーウェイ」

25. 平成 23 年度沼津市水道事業会計予算

収益的収入は水道事業収益で 3,562,354 千円、収益的支出は水道事業費用で 2,757,381 千円であり、資本的収入は企業債・補助金等で 937,646 千円、資本的支出は建設改良費・企業債償還金で 2,469,619 千円である。水道業務の予定量は給水戸数を 103,100 戸、年間総給水量を 33,612,000 m³と見込んだもので、建設改良事業費として 1,785,711 千円を予定している。

26. 平成 23 年度沼津市下水道事業会計予算

収益的収入は下水道事業収益で 4,044,000 千円、収益的支出は下水道事業費用で 4,275,500 千円であり、資本的収入は企業債・補助金等で 3,820,800 千円、資本的支出は建設改良費・企業債償還金で 5,342,300 千円である。下水道業務の予定量は排水件数を 41,412 件、年間総汚水処理量を 23,331,000 m³と見込んだものである。

その他、固定資産評価審査委員会委員選任の同意、人権擁護委員推薦の同意、副市長（高橋正登）選任の同意、曳田卓議員の議員辞職、指定管理者の指定（地区センター、沼津市庄司美術館、沼津市原高齢者福祉センター、沼津市高齢者就業センター、ぬまづ健康福祉プラザ、沼津夜間救急医療センター、戸田診療所、沼津市戸田町の湯温泉、愛鷹運動公園のテニスコートおよび芝生広場）沼津市交通災害共済事業基金条例の廃止、沼津市多目的展示イベント施設条例の廃止、沼津市事務分掌条例の一部改正、沼津市特別会計条例の一部改正、沼津市駐車場条例の一部改正、平成 23 年度沼津市国民宿舎事業会計予算、沼津市議会議員定数条例の一部改正（32 議席 28 議席）沼津市議会委員会条例の一部改正などの議案がありました。また、沼津市議会議員等の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正（10%の報酬削減）が議員発議されましたが、開会直後に取り下げられました。なお、沼津駅鉄道高架事業推進特別委員会の報告がなされました。

2011 年 1 月 28 日に第 3 回臨時会が開催され、専決処分報告（損害賠償額の決定、道路事故損害賠償額の決定）が承認された他、空席となった副議長選挙が行われ曳田卓議員（3 月 15 日に辞職）が第 90 代副議長に就任されました。

第16回(2月)定例会、渡部かずふみ代表質問

「質問」エコのまち沼津の推進に向けたEV(電気自動車)・PHV(プラグインハイブリッド)対策

電気自動車ユーザやプラグインハイブリッドユーザに優しい「エコのまち沼津」というイメージが定着すれば外部からの入込客の増加が期待できる。静岡県「EV-PHV 連携推進」事業と連携し、EV-PHV タウン構想を積極的に推進すべきと考えるが、本市への影響や相乗効果をもたらす政策は？

「答弁」県では平成 25 年度までに官民を挙げて電気自動車等の車両を 3,776 台、充電器 300 機を普及させる目標を掲げている。本市では電気自動車を 1 台導入しており、大変に素晴らしいものとの認識はあるが、現時点では走行距離が短く、充電時間が長いという克服すべき点があることも事実である。現時点ではもう少し時間を掛けて調査・研究していきたい。

「質問」県立沼津技術専門校のグラウンド跡地を市民運動場へ整備する事業に伴う予約方式の改善

西部地域の市民運動場の整備にあたり、愛鷹地区センターで予約を受け付けるなど西部地域の地理的な特性を考慮した予約方式の検討が不可欠である。新たな市民運動場の駐車場整備の方針や整備時期など、整備計画の大綱として市長の基本的な考えはどうか？

「答弁」愛鷹地区に整備する市民運動場の予約方針について、現在、県立沼津技術専門校のグラウンド跡地は愛鷹地区の管理指導員に予約受付や鍵の貸出等の事務を依頼し利用してもらっている。整備完了後の予約などの手続は新たな予約システム導入や、現行の管理指導員による予約受付も含め、今後利用する団体などと協議する中で、より利便性に富んだ予約方法を取り入れていきたい。また、整備の基本的な考え方について、今回の改修整備は駐車場を併設した市民運動場として愛鷹地区はもとより西部地域を中心としてより多くの方に利用してもらえよう整備していく。

駐車場は敷地の南側部分に約 50 台収容できるスペースを確保し、本年 9 月末頃までの整備完了を目指す考えである。



西部地域の市民運動場整備用地

「質問」救急医療体制の確保充実に向けたふじのくに地域医療支援センターの役割と期待

東部地域の救急医療体制の確保・充実に向け、県事業である「ふじのくに地域医療支援センター」がもたらす役割と、期待について市長の認識はどうか？併せて、議連が要望した 8 項目の提案に対する市長の認識はどうか？

「答弁」ふじのくに地域医療支援センターの役割は、県が医師の不足や偏在に対応するため、平成 22 年 10 月、健康福祉部内に設置したもので、医療の質の向上や医師を確保するための研修の充実、あるいは医師および医学生の県内就職を促進するための情報発信およびリクルート活動、医学就学研修資金貸与者の配置方針の検討等が主な業務だと聞いている。本市としては、指摘通り救急医療体制が緊迫している中で、医師確保が重要な課題であると認識している。これら県の措置は一定の効果が期待できると考えるが、どの程度の効果があるのか不透明な部分も多い。また、昨年 12 月に議連より要望された事項については、現在、救急車の適正利用の啓蒙や広域での救急医療体制、救急搬送に関する検討などを行っている。今後も引き続き、それらの具体的な施策や支援について検討していきたい。なお、県の市長会で救急車の適正利用のテレビコマーシャルを出そうという話しになり、視聴できない伊豆東海岸地域には DVD を配布することを含め、救急医療体制の重要性を PR していく。

「質問」事業仕分けの継続に向けた改善策

平成 23 年度の事業仕分けの実施にあたり、公共事業への理解度を高める工夫等が必要であると考えますが、事業仕分けの改善策について市長の考えはどうか？

「答弁」鉄道高架事業の評価に関連し、沼津駅周辺を見て判断いただきたいと申し上げたばかりだが、「現場の状況把握すべき」との指摘は同感である。しかし、平成 23 年度の事業仕分けをどんな形式で実施するかはまだ固まっていない。事業仕分けは「市民の皆さんに沼津市政に関心を持ってもらうことが第一の目的」であり、市民の皆さんにより多く参加してもらい、より深く理解してもらうことが必要と考えている。

質問通告した「新東名高速道路「(仮称)沼津SA」へのスマートICの設置」と「広域合併の推進に向けた新たな方向性」の 2 項目は 16 番議員と質問内容が重なったことから合意事項に則り取り下げました。